第7日

平成22年12月9日(木)

午後1時9分再開

議長(柴田裕隆君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。 次に、14番安陪悟議員の質問を許可します。14番安陪悟議員。

(14番安陪 悟君登壇)

14番(安陪 悟君) 14番議員安陪悟。市民の皆さんを代表して教育行政について質問をいたします。どのように時代が変わり世代交代があったとしても、教育の原点は知・体・徳にあるということはだれも否定できない真実であると思います。知・体・徳を十分に身につけ人間として人間らしく生きることができたら、それは最高の人生かもしれません。それを身につける場所の一つが学校であることもまた事実。2007年から実施されている全国学力テストは、一人一人の児童生徒が秘めている可能性を引き出し、人材育成の教育政策と考えています。きょうの質問は、全国学力テストが本市にもたらす教育効果及び現状、課題、将来の展望について考えたいと思います。以下、質問席より続行いたします。

(14番安陪 悟君降壇)

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) 水と緑は朝倉市の誇り、天の恵み、ここにあります水は杷木・白木の湧水で、私は霊水と思っています。この霊水を愛飲して丹田に力を入れれば、健康増進、勇気が湧くと私は思っています。

整いましたので、本論に入ります。平成18年、教育基本法が改正されたことは記憶に新しいところです。この新しい教育基本法の第10条には家庭教育という項目が新設をされています。第10条父母その他の保護者は、この教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。この実は必要な習慣、このことがあって以前行われていた学力テストは教科のみであったのが、2007年からの全国学力テストは生活習慣も合わせて調査があるようになっています。

そこで質問は、生活習慣と学力は関係があるのかということが質問の第1です。県の発表を参考にして、3点ほど絞って申し上げ、本市はどういうことなのかについて回答を願いたいと思っているわけです。

1つは、朝食を毎日食べていますか。全国は89%、福岡県は86.8%、朝倉市は87.2%、これは小学校です。中学校は全国が83.5%、福岡県は82.4%、朝倉市は全国と同じく83.5%、実はこれをもとに県は分析をしております。例えば、小学校国語のB、これは食べている子どもと全く食べていない子どもの差は23.1ポイントあると発表しております。

次に行きたいと思います。次は携帯電話、通話やメールをしていますかという質問に対して、まず携帯電話を持っていると答えた小学生は、全国69.9%はこれは持っていないで

す。福岡県は69.0、朝倉市は72.7%の子どもたちは持っていません。中学校では、持っていない中学生、全国は41.8%、福岡県は43.0%、朝倉市は45.1%が持っていないと答えています。そして、県はいつも携帯電話を使っている子どもと、持っていない児童の学力関係を発表しています。これは、中学校の算数のBですけども、9.7ポイントの差があると発表しております。

もう一つ、家庭の人と学校での出来事について話しますか、しているが全国は43.4、福岡県は43.8、朝倉市は若干低く40.8、中学校でも同じように全国が31、福岡県が31.3、朝倉市は31.8、これも県の発表によると話している、全く話していない、最大で、これは小学校国語Bですけども18.9ポイントの差があると、そうすると県の段階では明らかに学力と生活習慣の差があるけれども、朝倉市もこれと大体同じような傾向にあるということは推測できますけども、現実的にその点はいかがかを伺いたいと思います。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 議員御質問の今申されました生活習慣、全国調査の全国から 県、市、それぞれ申されましたけれども、まず基本的にはどういったふうに考えておるか と申しますと、まず朝食につきましては議員も申されましたが、小中学校とも全国的な傾 向としまして朝食を毎日食べている比率が高いほど学力は高いという結果が出ており、朝 倉市も似たような状況であるというふうに分析をさせていただいているところでございま す。

次に、携帯電話に関しましては、小学校では議員申されましたが小学校6年の所持率も27.2%でございまして、携帯電話の利用と学力の相関は見られないと。しかしながら、中学校におきましては、携帯電話を所持している子どものうち、利用頻度が低い子どものほうが全体的に学力の高い実態が出ているというふうな状況にございます。

また、次に家族との会話に関係でございますけれども、小中学校ともに家の人と学校の 出来事等話すという頻度が高いほど学力の高い傾向が見受けられているところでございま す。

最後4点目でございますけれども、一応今言われました3点につきましては、以上のようなことでの分析をさせていただいているところでございます。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) 学力と生活習慣は大いにやっぱり関係があるというふうに理解をしますけれども、問題は小学校の学力は県の段階で、すべて全国平均よりも下がっていると報告がされています。そうすると、学力を挙げる1つの手段として家庭にこの正しい生活習慣を身につければ学力も向上するというふうに考えてもいいのではないかというふうに思っているわけです。

そこで、さっき第10条 1 項を読みましたけども、 2 項に国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を

支援するために必要な施策を講じるよう努めなければならない。この情報の提供に視点を 当てたら、この生活習慣の公表を保護者に提供する必要があるのではないかな、そこあた りはどのように委員会としては考えてありますか。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 今議員申されました教育委員会として生活習慣等も含めた、家庭含めた中での対応ということでございますけれども、一応まず予習・復習関係から申し上げさせていただきますと、毎日予習や復習をしている子どもさんのほうが学力は高いというふうな傾向が見受けられているところでございます。また、子どもの朝食を食べたり、学校の話を聞いてあげたり、今言いました予習・復習も含めましてそういったことを行う家庭環境をつくっていただく、またつくって家庭内で指導していただくのは保護者の方だろうというふうに思っております。このため、子どもさんの学力を向上させるためにはもちろん学校が中心的にやっていくわけでございますが、合わせまして家庭、保護者との理解と協力を求めていくということが必要だろうというふうに考えているところでございます。

このことにつきましては、各学校それぞれ調査の分析等も学校でもなされておりますし、 学校から保護者の方にもお伝えされているところもございますので、そういったことも含 めまして、教育委員会が学校と協議しながら、また学校から保護者というそれぞれの役割 と連携を持ちながら、よりよい学力向上のために取り組んでいくということで進めさせて いただきたいというふうに考えているところでございます。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) この、生活習慣の調査で気をつけなければいけない点が私はあると思っているんです。それは、全く食べていない児童が朝倉市には小学校で0.2%、中学校で1.5%と、しかしこれに該当する子どもにとっては100%なんですね。だから、こういう児童生徒に対してどうするかということは、教育委員会で十分考えていただきたいと。ひょっとしたら、虐待でこうなっているのかもしれないし、いろんな面でその子が不幸な環境にあるのかもしれないと思うんですね。そこあたりはひとつ十分配慮してほしい。

2点目は、これも要望でもいいですけれども、広報あさくら、これを利用して少なくとも私がいただいた資料の一部分でいいから、これをやっぱり提供して生活習慣と学力とはこういう関係があるんですよということを市民全体が考えるようにすることが、子どもたちの本当の力を発揮させる1つになるのではないかなというように思っておりますので、そこあたりは十分ひとつ考えていただいきたい。

そのことを踏まえて、次に行きますけれども、福岡県は事務所が6、政令都市を1つにまとめると7つあるわけですけども、これも県の分析を見てみますと、事務所間の格差が最大で8ポイント、4.6から8ポイントいうふうに書いてあります。中学校で8.8から14.4ポイントの学力の差があると書いてあります。競争をあおるわけではありませんけど、朝

倉市は14校小学校、4校が中学校、この学校の格差間というのは数字ではいえないところもあると思いますけれども、あるかないかということを聞きたいんです。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 御質問の学力の学校間格差の関係でございますが、市内の小中学校においても、全国学力調査の平均を比較すれば学校間の差はあるところでございます。ただし、受験者の数が少ないところは6名、多いところは140名近くと学校規模の違いがありますために一概に比較はできないというふうに考えているところでございます。また、特定の学校が毎年市内で一番よかったり、悪かったりするような学校の順番が固定化するような状況ではございませんので、そういうようなことでの御理解を賜りたいと思います。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) 実は、全国学力テストは数十億円の税金をもって実施をされています。だとするならば、この結果を有効に使う、そのことを頭に置きながら実は質問をしているわけです。そういうことで、学力学校差とかそういうのを聞いているわけでして、例えばさっき携帯電話の問題を出しましたけども、携帯電話に依存をすると専門家によれば悪影響を4つ指摘しています。1つは、体への影響、頭痛、だるさ、発熱、こういうことで体調不良となる。生活の乱れ、夜と昼が逆転した生活となっている。食事中も、入浴中にもメールを送るようになる。4点目、精神状態が気分が悪くなる、暗くなる、感情の変化が大きい、落ち着きがなくなる。禁断症状を来たした場合は、もう携帯、メールをしなければいらいらする。最後には暴れまわる。家族が崩壊するという不幸も起こりかねない。だから、そういうのを総合してさっき学校の格差間があるのは、この携帯電話等、特に中学ではあるのではないかなと、そういうことで質問したわけですね。こういうことも、含めてやはり全体のレベルが高くなることはやはり望ましいことであり、さっきも言いましたように、数十億円の金を使ってやっているわけですから、有効に活用する必要があるのではないかということを重ねて申し上げておきたいと思います。

次に進みますけども、子どもたちの学力を向上させるためには正しい生活習慣というのはさっき言いましたけども、やはり何と言っても教師の教育力、授業力、だからこの全国学力テストが教師の授業改善に役立っているのか、役立っていないのか、私は役立っていると思っています。もし役立っているとするならば、一、二例挙げて、こういうことで役立っているということを委員会から聞きたいと思います。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 議員申されましたこの実態調査の結果について、分析等は行っているということで申し上げたところですが、それが実際の中でどういうふうに生かされているかという御質問だろうと思いますけれども、まず具体的な分析を踏まえまして、各その分析につきましては、県、教育事務所、市教委、各学校の段階で行っているところ

でございますし、それを次年度に向けた改善策として考え、取り組んでいきたいというふうな形で進めておるところです。具体的にはどういったことかと申しますと、まず1点目につきましては、子どもが主体的に学習に取り組むことができるように身近な事象を題材にした問題解決的な授業を積極的に取り入れていくということとしております。

2つ目につきましては、子どもの学力の実態を把握しまして授業に生かすこと。これは、 基礎的、基本的な知識、技能、それから活用なり課題解決に向けた授業力の実践などで取 り組んでいきたいというふうな考え方での位置づけをさせていただいております。

3点目につきましては、子どもの実態、学力の分布等に応じて少人数学習、習熟度別の 学習を結局的に取り入れていきたいということでございます。

4点目でございますが、根拠をもとにしての自分の考えを書く活動、主張、感想、評価などを積極的に取り入れて大事にしていきたいというようなことで、これらを取り入れまして、充実向上を図っていきたいと。これだけじゃございませんけど、主にこういったことでの充実強化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) ところが、不思議なことは現実にあります。というのは、授業が上手だから子どもの学力が伸びるとは限らない場合があるんですね。僕なんかは授業が下手かったから子どもの学力も低かったかなと思いますけど、しかし言いたいのはその学力テストの結果のデータが各学校に返ってくると思います。一人一人返ってくると思います。それを十分に生かしながら、きのう草場議員が教師の質について言われていますけども、授業力だけでは子どもの力は伸びない面がある。それは、教師の使命感と言ってしまえばそれまででありますけども、気力・気迫あるいは本当に子どもが好きか嫌いか、これに変わってくるとはあると思います。だから、要望としてそういう全国学力テストのデータを生かしながら、先生たちが気力、体力、知力にあふれるような環境を教育委員会はつくるべきではないか、そこを要望して次に行きます。

それは、教育委員会が21年度教育施策を出している中で、高い志を持って学び生きる力をはぐくむ信頼される学校づくりというのを挙げています。私は、この高い志だけをとって言いますけども、朝倉市の教育委員会は全国一の、いうならば日本一の学力を持つ朝倉市にしたいという高い志があるのかないのか、これによって現場の教師の姿勢も変わってくるのではないかな、もうちょっとつけ加えておきますと、大体9月に発表があります。10月の朝倉市報に「全国学力テスト日本一朝倉市」という見出しがもし出たら、市民は悪い気持ちはしないんじゃないかな、そういう高い志があるかどうかを伺いたい。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 御質問の学力テスト調査日本一になろうという強い高い志があるかということでございますが、教育委員会としましては義務教育課程を担って、子どもたちの授業・育成行っているところでございまして、子どもたち一人一人の学力をさ

らに高めていきたいと考えていますが、学力調査の日本一を目指しているということではないというふうに思っております。しいて申し上げれば、一人一人の学力を高めていくために、一人一人の子どもの実態をつかみ、それぞれに応じた教育を推進できる一流の教育を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

議長(柴田裕隆君) 教育長。

教育長(宮崎成光君) 市は魅力ある学校づくりという言葉を今年度入れて取り組んでおりますが、教育は先ほど議員がおっしゃいましたように人格の完成を目的としております。したがいまして、教育委員会が力を入れて取り組もうとしておりますのは知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てていきたい。そのためには、教育活動を知・徳・体のバランスのとれた状況で行っていけるようにしたいということを考えています。心の中では知的部分も日本一でありたいというふうに考えていますが、そのことを表に出すのはいろいる問題が出てくる面もございますので、教育委員会としては知・徳・体のバランスのとれた教育の質の日本一を目指したいということで取り組みたいと思っております。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) 私が本当に言いたいことは、教育のまち朝倉というのをつくりたいと言っているんです。教育長もいつか言われたと思いますけども、市長のお父さん時代は教育といえば朝倉、宗像と言われた時代があった。今は必ずしもそうではないのじゃないかなという気がするんです。そういうことで、日本一を目指してほしいと。そして、教育朝倉のまちということが県全体にわたったら、それは朝倉市はすばらしい教育をするというふうに市外の人が思い、朝倉に定住する人口もふえるのではないかなというように思っている。この教育に力を入れることが朝倉市の発展活性化の1つではないのかなと。そういうことで、同じようなことを繰り返しているわけで。

ところが、市長、日本一の教育の朝倉のまちについての市長の感想があれば伺いたい。 議長(柴田裕隆君) 市長。

市長(森田俊介君) 教育というのは、非常に大事な問題であります。先ほど言われましたように、全国学力調査で朝倉市という形で、今のとこ都道府県でしか出していませんので、朝倉市という形が出てくるかどうかは別として朝倉市が日本一ということになれば、私市長としてもあるいは一市民としてもこんなに喜ばしいことはないというふうに思います。ただ、そのことがいわゆる学力ということだけが人口増に結びつくか、あるいは将来の子どもたちにどうなのかということ。私は今、先ほど高い志という話がございました。昨年も末の放送がありましたし、ことしも今放送があっています「坂の上の雲」ですね、司馬遼太郎の要するに秋山好古、真之、そしてから正岡子規、3人を中心としたあれは司馬遼太郎の小説でありますけども、それをあの当時の日本人の志、いわゆる明治維新からそうもない、いわゆる西洋列強から送れておる、その中に何とかしなきゃならんと我が国を、そういったときのそれが本当の意味で志だろうと思うし、それにはやはり教育という

ものが必ず一緒についてまいります。そういった思いというものを、やっぱり子どもたちが持ってもらえるような、この朝倉市の教育ということをやっていくべきだと思いますし、またそのために私は例えばもういろんな幾つかの、例えば郷土に誇りをもてる教育ですとか、小中一貫教育の検討もそうであります。そいったことをやることによって、そういった志を持った子どもたちが育ってくれればいいなというのが、私の率直な市長としての思いであります。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) ひとつ予算面も市長よろしくお願いをしておきます。

ところが、今は学力のことについて、印象によっては学力の高いほうがいいのではないかなという印象を受けられたと思うんですけども、実は迷っているんです。今から、1つのデータといいますか、それを読みますけども教育長の感想をぜひ聞きたい。

それは、この調査項目にも将来の夢や目標を持っていますか。朝倉市の小学生は66.5% 持っていると答えています。中学校は38%となっていますけどね。実は、この将来の夢と目標、これと学力の関係を、ある教育関係のNPOが中学生1万8,000人を対象に調査をしたんです。ここでは、担当者の談話だけを読みますから、それについて教育長の感想、短くていいですから時間がありませんから。

こう話しているんですね、学力が高い子どもほど草食系で、今やっていることの延長で、 将来いい大学に入り、安定した生活を目指している。逆に、学力が低い子どもは夢が大き く野心的、今はただ学力テストで結果が出せていないだけというように担当者は言ってい るんですね。こうなってくると、一体この全国学力テストそのものがどうなのかなと。今 の談話について教育長はどう考えられますか。

議長(柴田裕隆君) 教育長。

教育長(宮崎成光君) 朝倉市の教育をどうするかということで、自分なりにまとめたのがあるんですけども、学力の向上と授業改善ということでするときに、学力の向上といったときに、どんな学力をどんな水準に向上させるかということをまずはっきりしていないといけないと思っています。一般的には、数値ではかられる知識の量だけを学力としてとらえたりすることが大にしてあるわけですけども、議員がおっしゃってありますように、学力は知的ではかられる分とそうじゃない部分を含めて考えていく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

基本的には、私は学力が高いから云々かんぬんというのは不周延の誤謬という論理学的でいう、逆は必ずしも真にならずという部分があると思っています。教育としては、まず高い志を持ってその到達に向かって努力していく、学んでいくということが基本ではないだろうかというふうに思っています。高いからどう、低いからどうということではなくて、知的に高かかろうが低かろうが高い志を持った人間は、この世に生まれてきた本性を実現するために努力し、その本性を発揮して社会貢献ができるんだと思っております。そのた

めに、それぞれに応じた勉強をやっていく。

今、日本では東大を中心とする高学歴の学校もございますけれども、そこにおいても社会に出て会社に勤めたときには、そこで学んだだけで通るかといいますと通らない部分もまだまだ出てきます。したがいまして、人間としてどのような志を持って社会に貢献していくか、そしてそのための具体的な小さな目標とか、それを達成するために勉強をしたり、体を鍛えたり、心を鍛えたりしていくそういうことが大事だと思っております。以上です。議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) ある学者に言わせると全国学力テスト、坂本竜馬、西郷隆盛はこれを超越したものであって、全国学力テストなどは関係ないと言っているんですね。そういうことを考えると今、教育長が言われたように学力は低い高いは問題外であって、本当に人間として生きていくためには、やはりいつも言われているように世の中のためにどう役に立つのか、これはやっぱり知・体・徳のバランス、教育委員会が書いているこれにつながると思うんですね。

そこで、先に進ませていただきますけれども、学校経営、これは各校長が責任を持ってやっているわけですけれども、時間の関係で絞って言いますけども、校区の文化の中心はどちらかといえば公民館にあるような気がするんですね。これをもう一度学校に文化の中心を持ってくるべきではないかな、子どもたちは文化の中心のところでそういう環境の中で勉強することが大事ではないかというのが言いたいわけで。そのために、空き教室を積極的に校長は地域に解放する。知的財産を、これはゲストティーチャー等でやってあられますけれども、知的財産を児童生徒に還元をする。そういう経営のあり方も考えるべきではないんかな。ただ、護送船団方式をとる必要はないと思うんですね。やはりその地域地域によって違うわけですから、空き教室のない学校も現実にはあるわけですから、要するに質問の趣旨はさっき言ったように文化の中心を学校に持っていく、そのような学校経営を積極的に進めるような指導を教育委員会ではすべきではないかというのが質問の趣旨です。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 議員の申されております校区の文化の中心を学校へという、それ以外も申されましたけども、まずこの部分につきましてでございますが、校区の文化の中心を学校へということでございますけれども、まず学校は教育の場、教育が一番の教育機関、施設であるということでございます。それはもう御承知のとおりでございます。大変失礼な言い方になったかもしれませんが、しかしながらまた学校は子どもたちの学び屋地域のおらが学校として人々に親しまれ、大切にされてきた歴史がございます。地域の中心的公共施設としての役割等も果たしてきたということもいえるかというふうに思っているところでございます。このようなことから、学校は多くの地域住民の方々が集い、子どもの教育・育成という側面から地域を見直すことでよりよい地域文化をつくっていこう

とする働きもあるかというふうに思っているところです。そうした意味では今後も、学校が保護者、地域コミュニティ、地域住民の皆様とともに連携を図りながら、地域のよりよい文化づくりの一端を担うというふうなことにつきましては、重要なことであるというふうに考えているところでございます。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) 教育委員会もいろいろな形、方法で学校の活性化を目指してあることは私も承知しています。その1つがやっぱ、おらが学校というのはそういう面では非常にいい制度であろうと思う。ただ、おらが学校とこの知的財産を有してある人たちの関連をもう少し考えたらいいんじゃないかな。さっき、空き教室というのをあえて言ったのは、それは学校にもよりますけれども、もう一つくらいそういう知的財産を有する人たちを自由に使っていい、そういう教室も設けてもいいんじゃないかなと。常に常駐してもらっておって、子どもたちにさっき言いましたように還元をする。知・体・徳を身につけてある方々ですから、そういう方法も考えることも学校の活性化につながっていくのではないかなというふうに思っているわけですね。

次に進ませていただきます。さっき、改正教育基本法のことを言いましたけども、これも新たに設けられた第13条ですけれども、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力という題目で第13条に学校、家庭、及び地域住民、その他の関係者は教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。ただ、このときに何か学校も家庭も地域も核になるようなものが必要ではないかな、それが今から私がいうMMK運動、これは9月議会での一般質問でコミュニティの件で質問しましたが、それを詳しく説明をさせていただきます。これは心の問題ですから、非常にやっぱり難しいものがあるんですね。

1646年、同じ年に沢庵禅師と柳生宗矩は、剣豪と言われた柳生宗矩が死んでいます。この沢庵と柳生宗矩は非常に親交があった。宗矩は剣の達人です。だけど、彼に迷いが生じたときに沢庵禅師に教えを請う、その中で沢庵禅師は和歌を与える。それは、「心こそ心を迷わす心かな、心に心、心許すな」という和歌を宗矩に与えています。宗矩は、その歌をもらっていろいろ質問しない、ただこれを契機に宗矩は殺人剣から活人剣、要するに無刀取へ移っていくわけですね。人を殺す剣から、人を生かす剣に移っていると。同時に、じゃあ人を生かす教育運動、心の運動はないのか、京大の総長も言ってあるように、日本にはすばらしい精神文化があったと。それがそこに書いていますように「もったいない、みっともない、かたじけない」、これは日本の文化であったんですね。しかし、明治以後これがだんだん廃れて、今はこれは死語になりつつあると言われているんですね。じゃあ、この運動をおこしたとき、例えば学校教育で具体的に申せば、もったいないというのは1つの例として申し上げるんですけれども、給食を残すのはもったいない、あるいは弱い者をいじめる、みっともないことだったんですね。日本人はそういう精神を持っておった。

かたじけない、自分がこうして学校に来られることは親のおかげだという感謝をする気持ち、これ1つの例として言っているわけですけども、この「もったいない、みっともない、かたじけない」頭文字をとってMMKの運動を、もちろんオアシス運動とか、あいうえお運動とかとあっています。それはそれとしてやっていけば相乗効果が出るんじゃないかな。要するに、朝倉市全体が一つの目標に向かっていけば、必ずや朝倉市の発展につながると。観光の問題も出ていますけども、一人一人がそういう心でお客さんに接したら、また朝倉に来ようという気持ちにもなるのではないかな。これは行政の立場でもいえると思うんですよ。

例えば、もったいない。今、昼休み電気が消されています。これはもったいないから、これによって浮く財源を別に使おう、そういう気持ちから来ているものと私は理解をしています。みっともないも、公金に手を出すことなんかみっともないことなんですね。これが徹底すれば、そういうこともなくなるのではないかな、市長、その点いかがですか。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) 議員申されます「もったいない、みっともない、かたじけない」のMMK運動について、全市的に、また教育的にもどうかという御質問と思うんですけども、まず教育的に申しますと物の豊かさ等が相まって規範意識等の低下が危惧されている今日でございます。心の教育の推進が求められている現在社会におきまして、議員が言われますように「もったいない、みっともない、かたじけない」の考え方、日本の精神文明と言われているところでございますが、失われつつある日本のよさでもございますので、現在の日本人に本当に必要なものではないかなというふうに考えているところでございます。

この3つの言葉を運動にして広めるかどうかにつきましては、これから教育的には考えていきたいというふうに思っているところでございますが、ぜひ今の小学生や中学生の皆さん、さらには保護者の方々にも思いだしてほしい、考えてほしい、大事な言葉だと、大切な言葉だというふうに思っております。そういったことから、教育委員会としましては学校、校長会等を通じて、この言葉の意味なり私どもが取り組んでいくべき考え方、方向性等につきまして伝えていきながら取り組んでいただけるようなお話について進めさせていただけたらというふうに思っているところでございます。大変すばらしい言葉を思いださせていただいたというふうに思っているところでございます。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) ひとつこれを核として考えていただきたい。財政的にもそんなにかからないと思うんですよ。メディアを使えばいいし、広報あさくらですね。市長部局もひとつ応援してください。お願いしておきます。これは決してマイナスになる運動じゃないからですね。

時間の関係で最後に行きますけれども、平成22年度、21年度かな、まあ将来の展望とし

て考えたいと思うんですけども、23年度から地域協議を計画している小中一貫も平行して協議を進めるというふうに書いてあるんですね。23年度ですから、来年度のことですけども、しかしもうそろそろ準備をしていかなければいけないんじゃないかなと思っているんですね。端的に考えてもう時間がないからなんですけども、平行することも大事かもしれんけども、小中一貫教育は果たして朝倉市に導入することは適当かどうか、これは市長も統合とは別に考えておると言われておりますから、これ専門のプロジェクトをつくって本当に小中一貫教育の重要性をあるのかないかの検討をする必要があるっちゃないかな、そういうチームをつくったほうがいいっちゃないかというのが提案ですね。

それと、もう一つは先月、小中一貫にかかわって視察に行ったんですけど、ここは複式の学校、必ずしも自分は複式を3年間やったからあれで学力低下することはないですね。でも、人数が減ってくると、1桁になってくるとやっぱり弊害が出てくるんじゃないかなと思うんですね。そこは、まず複式を解消し、要するに統合して小中一貫教育を考えているんですね。そういう方法も、今から先何十年かかるかわかりませんけど、その点についてもう時間がないからなんですが、端的にお願いをしたいと思います。

議長(柴田裕隆君) 教育部長。

教育部長(藤本具彦君) まず一貫教育の取り組み、専門的に機関を、プロジェクト等 つくってということでございますが、まず朝倉市におきましても小中学校のつながりのある教育の重要性を認識しまして、まず小中連携を行ってきたところでございます。また、小中連携におきましては、生徒指導や教育活動の一部でありまして、一定の効果を挙げてきたというふうに考えてきておるところでございます。そういった中で、小中一貫教育につきましては、一般的に議員も申されましたようにメリット・デメリットがございます。ただ、メリットのほうが先行されて報道されているというようなこともございますので、朝倉市の小中学校の実情を加味しながら、独自の検討が必要かというふうに考えているところでございます。

それでは、どういったふうな検討の考え方かと申しますと、1つは教育委員会の検討に当たりましては、事務局のみならず導入した場合におきます現場を受け持つ先生あるいは児童生徒に対する影響が当然ありますので、保護者の皆様、地域の住民の皆様等の意見等も踏まえることが必要だというふうに考えておりますので、そういったところから仮称でございますけども、小中一貫(「部長、わかった」と呼ぶ者あり)わかりました。検討委員会をつくって(「時間がない」と呼ぶ者あり)進めていきたいというふうに考えているところです。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員。

14番(安陪 悟君) ひとつ、ただ僕は小中一貫は議会を巻き込んで検討したらどうかなという思い持っているんですね。その点もひとつお願いしておきます。

いずれにしてもその立場にある人、特に指導的立場にある人いかんによって、前にも進

むし後ろにも後退するかもしれない。そのことを十分認識していただいて、今以上に朝倉 市の教育が充実することを念願して一般質問を終わります。どうもありがとうございまし た。

議長(柴田裕隆君) 14番安陪悟議員の質問は終わりました。10分間休憩いたします。 午後2時8分休憩